

公共下水道

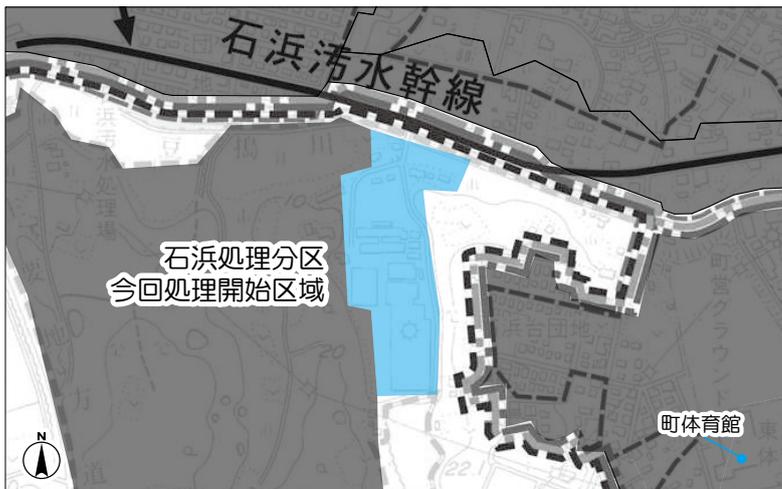
3月31日
供用開始

使える区域が広がりました！

地球環境に
やさしい下水道！

●問い合わせ 上下水道課 内線131、132

緒川地区・石浜地区の各一部



●新たに利用できる区域

緒川地区・石浜地区の各一部

●公共下水道の接続はお早めに

家庭や事業所などから毎日排出する汚水を下水道管に流すことで、衛生的で快適な生活を送ることができます。新たに整備で広げた区域では、公共下水道(汚水)の利用ができるようになります。下水道法上では、供用開始後くみ取り便所は3年以内に、それ以外は遅滞なく公共下水道に接続することが義務付けられていますので、早めの下水道管への接続にご協力をお願いします。なお、既供用開始区域で未接続の方も早めの接続をお願いします。

●排水設備工事は町指定工事店で

家庭から出る排水を公共下水道へ流すための接続工事の申請は、町が指定している工事店で行ってください。工事費用は各家庭の状況により異なりますので、町指定工事店に相談してください(町指定工事店は町ホームページをご覧ください。)



●ご注意を！

家の建て替えや水回りの変更となる増築を希望されている方も、町指定工事店を通して申請をお願いします。

下水道に接続されている方々にお願い

- ①使ったあとの天ぷら油は流さない。
- ②トイレットペーパー以外の紙は流さない。
- ③台所の野菜くずなどは流さない。
- ④マンホールに石やゴミは捨てない。
- ⑤無リン洗剤を使用する。
- ⑥灯油、オイル類などの危険物は流さない。
- ⑦節水上手、やりくり上手、水の使用は少なめにする。
- ⑧家庭内などの排水管は定期的に点検清掃をする。

下水道の 8つのエチケット

